

経営お役立ち情報

非上場会社の取締役会の運営と留意点

非上場企業の経営者にとって、会社法が非常に細かい法令のため、意に反して法令違反をしてしまうことがあります。特に取締役会については開催（決議）すべきなのに「しない」場合があり、それが後日の大きなトラブルにつながることもあります。

本セミナーではそのようなことがないように、取締役会の基本事項から、ZOOM等を利用する最先端の開催方法、会社法が明文で認めている書面決議等の便利な法制度、非上場企業にこそ知ってほしい最先端の役員責任のお話まで幅広くご説明いたします。

講演内容

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 取締役会の基本事項 | 6 取締役会の決議の省略（書面決議・みなし決議） |
| 2 招集権者 | 7 取締役会への報告の省略（書面報告） |
| 3 招集手続き | 8 書面決議、書面報告の取締役会議事録 |
| 4 取締役会の決議方法 | 9 特別利害関係人 |
| 5 Zoom等の利用 | 10 役員が法的責任を負わないために |

配信期間

2022年4月1日から
2022年5月31日まで

視聴時間

前半27分
後半36分

視聴方法

ご視聴を希望される場合は、
以下のURLまたはQRコードより
お申し込みください。

<https://www.sbic.co.jp/seminar/20220401ai-3/>



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

視聴方法は、お申し込み後メールにて通知いたします。



講師

吉田総合法律事務所
代表弁護士 吉田良夫氏

（経歴）2018年5月 吉田総合法律事務所創設、代表弁護士として就任。会社法全般（特に非上場企業の株式と経営権の紛争・その予防アドバイス）、労働法（経営側の人事労務）、契約審査（契約書チェック&作成・交渉支援）に豊富な経験を有する。

（主な著書）『パンデミック革命』幻冬舎、『民法(債権関係)大改正』『社長の法律SOS』TKC出版監修ほか多数。